

一般質問

ここが聞きたい!



答弁中の中嶋町長



荒木 敏光 議員

なせば成る 医療費抑制 前向きに取り組んでいく

■問 昨年4月より始まった処方箋方式変更に伴い、後発品についての説明義務が薬剤部に課せられており、まだ薬剤師の説明不足の他、後発医薬品に慎重な医師が多く、普及の速度が鈍いのが現状である。

後発大手メーカーは、積極的に医師会及び薬剤師会に説明会を実施し、製品の安全性、または効果の面で劣っていないことを強調し普及率アップに努力している。

福岡県においても19年度より保健医療介護部を設置し、薬剤師免許を持った6名の担当者で医師会及び住民へのマニュアルを作成し推進を図っている。

■答 中嶋町長 県としても、一刻も早く市町村への協力体制を構築したいとの考えであり、町としても前向きに取り組んでいきたい。

県は平成21年度、市町村広報での啓発、医療費通知による啓発などを計画している。

県業務課としては、直接市町村に啓発するのでなく、医療保険課とタイアップして啓蒙啓発していくということだった。

本町としても、利用促進の協力依頼があったら積極的に協力する。

本町は、高医療費市町村に指定されており、平成21年に医療費安定化計画を策定して県に報告しなければならぬ。

その中で、町広報による啓発、後発医薬品を利用したいとの願いカードの作成を計画している。

短期保険証の対応は

負担の公平性により発行

■問 100年に一度と言われる世界同時不況、我が国も例外なく不況に喘いでいる今日、派遣社員の解雇をはじめ、正規社員においてもリストラの嵐。社保難民という言葉も聞かれます。

保険料を滞納した被保険者に対し、当町の対応は如何に。

また、実態について詳細な報告を求める。

■答 中嶋町長 滞納者に対し1ヶ月から4ヶ月の期間に切つて、短期保険証を発行している。

負担の公平性という観点から短期保険証の発行と滞納処分というのは重要である。

平成21年4月1日国保

法が改正され保険税を1年以上滞納したら資格証明書の対象世帯になる。しかし、中学生以上の子どもは6ヶ月間の短期保険証を交付する。

現在本町の資格証明書対象世帯は28世帯で、そのうち中学生以下の子どもは含まれていない。

国民健康保険世帯は、平成19年度4429世帯、平成20年度3759世帯、そのうち短期保険証発行世帯は平成19年度39世帯、平成20年度28世帯である。

無保険は、261世帯である。

分納でも資格証明書ではなく短期保険証を交付している。

まずは、住民課・税務課に相談していただきたい。

審議会等に女性の登用を 3分の1は女性の方に参画してほしい

■問 男女共同参画社会基本法が制定されて10年、男女共同参画社会実現は、21世紀の日本の最重要課題に位置づけられています。

福岡県20年度審議会等における女性の登用状況が新聞等で発表されました。

平均女性登用率23.7%、須恵町は6.5%で、66市町村中66位、最下位となりました。

県内で計画策定39市町村、条例制定27市町村となりましたが、須恵町では策定されていません。

各種分野に女性の参画を促していますが、まだ



今村 桂子 議員

まだ不十分です。

女性の登用を促進し、政策決定に参画する機会の拡大が急務と思われる。

このような現状を踏まえ、どのように考え、取り組まれるのか。

■答 中嶋町長 福岡県への報告については、女性登用率6.5%という報告をしていたが、調査対象審議会の精査を行ったところ、130人の12委員会、女性が20名ということで女性登用率は15.3%となる。

調査対象外の委員会では、13.3%で県下21番目である。



春日市クローバープラザ内にある
福岡県男女共同参画センター「あすばる」

は、13.3%で県下21番目である。

いずれにしても、県の平均23.7%には及ばない。

しかし、この調査は対象となる審議会等が、非常に曖昧なものとなっている。

この数値で、本町の女性登用率が悪いということではないと思う。

本来女性の立場から意見を聞きたいということだから、今後、広く町民の中から委員会に入ってもらいたい。

女性の意見が広く、国政や町政に反映される状況を作っていくかなければならない。

目標としては、審議会等の3分の1は女性の方々に参画してほしい。

条例については、女性の登用を具体的に考慮しながら、その時点で必要であれば作っていききたい。